

県民投票条例を否決



柏崎刈羽原発の再稼働の是非を問う県民投票条例案と修正案を否決した県議会臨時会の本会議＝18日午後1時40分ごろ、県議会

柏崎原発再稼働の是非 県会、自民など反対

県議会は18日午後、臨時会本会議を開き、市民団体「柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める会」(請求代表者・水内基成弁護士ら)が、花角英世知事に直接請求した東京電力柏崎刈羽原発の再稼働の是非を問う県民投票条例案を採決し、自民党などの反対多数で否決した。他の2会派が提出した修正案も否決。今回の県民投票は実施しないことが決まった。

県議会の国政野党系議員 属議員でつくる第3会派でつくる第2会派「未来に」「リベラル新潟」が共同で「いがた」と、非自民の無所属 提出した修正案も否決し

た。

採決は議長を除く計52人で行われ、条例案、修正案ともに反対36人、賛成16人で否決した。内訳はいずれも反対が自民31人、真政にいがた3人、公明2人。賛成は未来9人、リベラル6人、無所属1人。

花角知事は16日の臨時会

初日に、条例案に対して『賛成』『反対』の二者択一の選択肢では、県民の多様な意見を把握できないなどとする考えを表明していた。

18日の本会議終了後、花角知事は報道陣の取材に「県議会での議論は深まったと思う」としつつも、具体的な内容については「特にない」と説明。今後に関しては「市町村長との意見交換会や公聴会、意識調査などを検討し、県民の多様な意見を見極めていきたい」と述べた。

2011年の東電福島第1原発事故以降、原発に関する住民投票条例案は6都県議会でも審議され、いずれも否決されている。

県民投票条例案採決

賛成

反対

欠席

16

36

0